

令和4年4月1日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

碓氷安中農業協同組合

女性が各部門でその能力を発揮し、キャリア形成に対する意欲を醸成するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標：係長以上の職員に占める女性職員の割合を20%にする

<取組内容>

女性職員が昇進を目指すことを阻害しない雇用環境の整備

- 令和4年12月～全職員への昇進に対する意識調査。
- 令和5年12月～自主申告書の中で、職員に対しキャリア形成に対する意識について調査、併せて昇進に対する意欲の有無とその阻害要件を把握する。
- 令和6年6月～上記結果を踏まえ、現状の管理職に対しヒアリングを行いギャップを埋めるための指針を策定する。
- 令和6年12月～希望する職員に対して、キャリア形成についての役員面談の実施。

以上

令和4年4月現在

女性の活躍に関する情報公表

碓氷安中農業協同組合

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

○管理職に占める女性労働者の割合	6%
○係長級にある者に占める女性労働者の割合	15%
○役員に占める女性の割合	15%

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

○男女の平均継続勤務年数の差異	男性17年 女性10年
○労働者の一月当たりの平均残業時間	10.4時間

以上